

各議員の議案等に対する 賛成・反対 は？

		結果	渡辺 訓任	小林 幸子	岡田 幸次郎	一石 洋子	羽根 かほる	小笠原 陶子	松崎 健	浜井 直彦	根岸 ゆき子	古谷 健司	善波 宣雄	大沼 英樹	野地 洋正	前田 憲一郎
番号	議員提出議案名															
議員議案 2	二宮町立中学校の進学に、自由選択制を導入することを求める決議	可決	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	
番号	請 願 名															
請願 1	飼主のいないネコの不妊手術事業へ協働行政として登録することを求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願 2	吾妻山への車両送迎を可能とする請願	採択	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	
番号	陳 情 名															
陳情 3	地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出することを求める陳情書	採択	○	○	●	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	
陳情 4	排泄に課題を抱える障害者の日常生活用具へ排泄予測支援機器の追加認定についての陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情 5	地域文化活動支援に関する提案に係る陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情 6	果樹公園での庁舎建設工事着工しないで下さいの陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	
陳情 7	子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
番号	町長提出議案名															
議案 30	令和 8 年度一般会計予算【臨時会議案】	否決	●	○	●	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	
議案 31～42	農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案 43	二宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案 44	二宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案 45	二宮町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案 46	二宮町立二宮中学校特別棟外壁等大規模改修工事請負契約について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案 47	令和 8 年度一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長は表決に加わりません

※議案等に対して、○は賛成、●は反対を意味しています。

一般質問

※記事は質問者から提出された原稿を掲載しています。



無所属
いちいし ひろこ
一石 洋子

問

人間本来の力を引き出す共助を公助する施策とこどもが主語の学校づくりが重要

答

子どもの権利オンブズマンの講演会と「こども会議」で声を聴き条例制定に向かう

Q 子どもの権利の気運を高めるためにはケアする側、母親、家族、教師、学校地域文化を包括的にデザインすることが重要だ。産後ケア含め、お母さんを支えるという新しい団体と協働し、ケアを相互関係ととらえる先進の施策を生まれる前から若者、不登校支援、開かれた学校、地域施策に展開したいが。

A 幼稚園・保育園への作業療法士の派遣を今年度から、小学校にも拡充したところ。予算否決でこども会議のスケジュールが止まったが協働する住民団体が独自のプログラムで地域に浸透するワークショップを担っていただいた。創意ある住民団体のアイデアと尽力に感謝し、しっかりと手を組みながら社会の希望の源である未来に続く道ととらえ、条例制定を実のあるものにする。

Q 京都大学前学長の山極壽一博士が来町。人類にとって共感と共振、信頼によるコミュニティ、子育ての社会化は創生期からの特色と。学校教育は余白が必要で町ぐるみの大きな変革を訴えられた。本巢市のすべての児童生徒がかかわり専門家と学んだ気候市民会議さながらの条例制定のチャレンジは大きな波紋を呼んでいる。「くにたち子どもの夢・未来事業団」のようにアカデミズムを入れることは重要。

A 山極博士は一番大切なのは教育で、地域ぐるみで人間的な力を発揮すること。人間がつくる物語の常識を疑う視点の大切さも訴えられている。



山極博士「遊びと自然とリズム」人間を知り未来創る

一般質問



無所属
おおぬま ひでき
大沼 英樹

問

- ① 吾妻神社の玉垣瓦盗難に対策は！
② 庁舎建設費用の上限額はあるのか !!

答

- ① 犯罪抑止に防犯カメラは有効
② 上限予算は考えていない。今後検討

Q 町管理の公園の隣接地で起きた瓦盗難事件だが、出入り口の鍵管理や防犯対策はどうなっているか。また、防犯カメラ設置にはプライバシー保護を挙げ消極的な姿勢が続いている様に見えるがいかがか。

A 自治体単独で治安・安全・安心を確保するものではなく、警察・地域・事業者と連携して守る認識。吾妻山の車両管理は、中里口に南京錠を掛けている。神社は公園に隣接するが、公園外であり地域で管理していると認識する。防犯カメラは犯罪抑止効果が一定程度あるが、町民に抵抗感があると認識しており地域に必要な時に支援措置を進めていきたい。

Q 30mもの長尺杭を要する軟弱地盤に3階建ての防災拠点とは液状化や沈下リスクがあり新庁舎建設予定地としての妥当性をどのように検証したのか。

A コストや利便性が最適であり議会・町民の理解を得た。10mの支持地盤とする計画を示していたが、実際の調査で変更が必要になり再検討をしている。

Q 東日本大震災時、ラディアン外構は波うちがあり液状化のような地盤沈下を確認しているが。

A 震災が直接の影響だったのか分かっておらず、締固め不足が原因ではないかと認識している。

Q 物価高騰・金利上昇・国交省ガイドライン・浸水など国指針と共に重複リスクを考慮しているか。

A 他市の中止報道等で心配は理解している。

果樹公園を選定し浸水リスクはクリアしている。



超重要という災害対策本部として全く機能しない事も？



無所属
ふるや けんじ
古谷 健司

問

- ① 骨髄ドナー支援事業補助の早期開始を
② 町税納付をすべて口座振替登録せよ

答

- ① 今後、補助を開始できるよう検討する
② 約4百万円の職員人件費が削減できる

① 骨髄ドナー支援事業費補助の早期開始を

Q 今年度中に制度を作り、遡って補助できないか。

A 骨髄ドナー支援事業費補助金は、県が町に補助金を交付する制度で、県の予算措置等の手続きが必要のため、今年度からの交付開始は予定してない。

Q 体外受精等の不妊治療・検査助成制度の実施は。

A 不妊治療が保険適用となり、県は併用可能な先進医療の補助事業を開始した。県の動向を注視する。

【要望】 国や県の補助が続かなければ町は補助をまったくしないというのではなく、国等の補助が出る間だけでも町の補助を支給してもらいたい。そして町民からの問い合わせを契機に補助制度を検討するのではなく補助を必要とする町民が現れた時には、補助ができるように準備して欲しい。

② 町民の利便性向上と町職員の業務効率化の実現

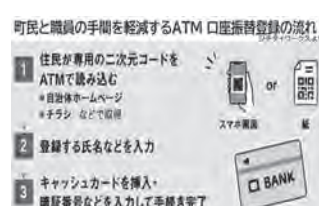
Q 口座振替申込手続きは職員だと約10分/件かかりコストは約550円/件となる。7,300人の口座振替未登録者がコンビニATMで登録すると人件費削減額は。

A 全員登録だと7,300人×550円＝約400万円

Q 銀行のように、町職員が寄り添い、町民自身がパソコンに入力し待ち時間の短縮等をはかれないか。

A 町民サービス向上と業務効率化の両面で検討する。

【要望】 町民の口座振替登録の手間を軽減し、職員人件費を削減するために、ぜひコンビニATMを活用した口座振替登録を導入し促進して欲しい。



口座振替は、町民の納付忘れ防止、町も収納率が向上



無所属
はね
羽根かほる

問

①小中一貫教育施設一体型の目指す所は
②職員の採用状況と働きやすさは

答

①施設一体型一校に整備する
②職員の働きやすさは採用につながる

①小中一貫教育施設一体型の目指す所は

Q 施設一体型の進捗は。

A 教室数や敷地面積、支援教室の配置など複合的な課題があり具体化には至っていないが、将来的に施設一体型の小中一貫教育校1校に整備したい。

Q 施設一体型小中一貫教育校の将来像は。

A 校舎整備などのハード面だけでなく、9年間を見通した学びや授業等ソフト面の充実も重視する。

Q 不登校児童生徒への対応と成果は。

A スクールカウンセラーの配置、ほっとルームの設置、教育支援室の活用、アンケートによる早期発見など重層的な支援を実施し、令和7年度は不登校、新規不登校ともに減少。一人ひとりの状況に応じた支援と安心して過ごせる環境整備を進める。

②町職員の採用状況と働きやすさ

Q 職員体制の現状は。

A 職員定数は241人で、職員数237人。会計年度任用職員198人が業務をサポートしている。年齢構成は30代・40代の中堅層が厚い組織である。

Q 退職の状況は。

A 退職者は10人で、自己都合退職は8人。国や県、市などへの転職が主な理由。

Q 他自治体は窓口時間の短縮を実施しているがどうか。

A 定時前後の残業が減少。職員の働きやすさと採用促進につながる。



二宮小の体育館も施設一体型一校で改善可能では。



無所属
はまい
浜井 直彦

問

現庁舎の非常用発電時の不具合と
持続可能な住民協働型モビリティは？

答

照明不具合は速やかに是正して、公共交通は他市町事例も参考に重層的に検討

Q 現庁舎停電点検で非常用発電機の通電不備が発覚した原因と、今後の迅速な是正措置は。

A 消防用設備点検で非常用照明の不具合を確認した。原因は現在業者へ調査を依頼している。結果が出次第速やかに是正を図っていく。また、今後は災害時の対策を町民部とも相談し整えていく。

Q 現庁舎での災害対策本部となる会議室への電源供給の現状と、有事における初動の対応体制は。

A 現庁舎の非常用発電機は防災安全課室内にしか通電しない。対策本部となる第1会議室への給電ルートは無いが、満充電で5時間稼働する大型蓄電池2台を常備しており、緊急時はこれを活用して初動対応に当たる。現状では大型蓄電池を使用した電気機器・電子機器などの動作の確認はしていない。

Q 移動困難地域への住民協働型モビリティ導入や神奈中バス減便対象ルートへの今後の対応方針は。

A 既存のバス路線維持を最優先としつつ、移動スーパーの強化やタクシー券の拡充など他の事業と重ねて効率的な移動手段を検討する。住民協働型モビリティは、他市町村の先行事例を参考にしつつ、住民との話し合いや機運の醸成を図り検討を進める。

【要望】災害は待たない。現庁舎の防災不備は猛省し大至急是正せよ。地域交通は行政丸抱えの時代ではない。行政が伴走し住民と協働での「未来型モビリティ」の実証実験へ即座に舵を切るべき。



毎年動作点検を実施するも実態を確認しないお粗末さ

一般質問



日本共産党
わたなべ くにたか
渡辺 訓任

問

①高齢者保健福祉計画の進捗は
②町の戦争遺構の保全・文化財指定を

答

①補聴器購入補助は制度設計を検討
②保全は大切だが指定は難しい

■高齢者保健福祉計画の進捗について■

Q 前期計画から、くらし向きや地域密着型施設の開設などの変化が、昨年実施のアンケート結果には現れていないか。

A コロナによる外出控えなどは減った。「地域密着型施設は慣れた環境で過ごせる」と、評価が高い。

Q 介護の担い手不足の影響が現れている。現計画で「多様な人材を検討する」としている。小規模の事業者が加算を受けたり人材を確保できるよう、従来の支援に留まらず、共通の研修・人材確保のプラットフォーム整備・介護功労者への表彰制度など、取り組みを抜本的に強化しないか。

A 規模によって不利にならないよう、情報の把握・提供と側面的支援を進めていきたい。

Q 県が今年度から補助制度を始めて、加齢性難聴者に対する補聴器購入補助が近隣でも広がっている。町での導入を求める。

A 県の制度は基準が厳しい要件もあるので、使いやすく、効果が上がる制度設計を検討する。

■戦争遺構の文化財指定について■

Q 町の戦争遺構を、無秩序な侵入による荒廃防止、調査・案内方法の継承のため、文化財指定し、平和学習への利用を求める。

A 民間の所有地にあるなど指定は難しい。平和学習には、戦時下の二宮を記録する会の調査報告・記録を活用している。



当時の海岸線防衛作戦を語る吾妻山の砲台陣地跡



無所属
おがさわらとうこ
小笠原陶子

問

不登校生徒の中学卒業後は支援途切れる
ひきこもりや8050問題予防は

答

関係部署が連携し、個々の状況に応じた支援を実施していく

Q 不登校児童生徒の卒業後を見据えた支援体制は。

A 各学校では中学校卒業時の進路は把握しているが、卒業後の進路変更や所属状況を継続して把握することは困難。

Q 教育委員会と福祉の連携はどうなっているのか。

A 町では「ことわらない相談窓口」や「にのはぐ」など相談体制を整備し、関係機関と連携して支援を行っている。若年ひきこもり対策では県の支援センターや若者サポートステーションを案内している。教育と福祉は日頃から連携し、必要に応じて支援につないでいる。また県の居場所事業「い〜ばしょ」の開催や就労支援の周知を進めている。新たな連携会議の設置予定はないが、既存の体制の中で関係部署が連携し、個々の状況に応じた支援を継続していく。

Q 困難を抱える子どもに気づき、寄り添える人材を育てるため、学びの場や講座を設ける考えは。

A 町はこどもの権利条例制定に合わせ、ファシリテーター養成講座を実施。約40人が受講し、そのうちの15~16人が現在活動している。今後も人権や子どもの権利に関する学びを継続し、地域全体で子どもを見守る仕組みづくりに取り組む。

Q 生活保護世帯の子どもの学習支援あすなろの参加者数や学年構成など実態把握しているか。

A 教育委員会では把握していない。

【要望】大人は気づいてくれない。声なき声をきけ。



こども意見ファシリテーター養成講座は40人受講

一般質問

※記事は質問者から提出された
原稿を掲載しています。



公明党
こばやし さちこ
小林 幸子

問

能登半島地震等を受け、今一度大規模
地震災害に対する町の見解を伺う

答

公的支援の限界を認識し、自助、共助を
さらに推進するための取組みをしている

Q 神奈川県は、昨年3月に地震の被害想定を改定したが、町への影響は。

A 全体的に避難所の避難者は減少傾向だが、高齢者や要配慮者の人数は増えており、対応を見直していく。帰宅困難者は800人の想定から2,300人まで増加。法務局だけでなく、広域避難所等にも受け入れをしていく。

Q 飲料水の対策は、どのように備えているのか。

A 各避難所に分散して、6,600リットルのペットボトル等を配置。それ以外に耐震性貯水槽、100トンを手ラディアンと沖ノ田公園（一色）にそれぞれ設置。

Q 富士見が丘3丁目は、自治会で災害用給水タンクの購入を計画しているが、町から給水車を手配してもらえるのか。

A 地区で設置した給水スポットにも手配する。

Q 食料についてはどのように確保したらよいか。

A まだ構想段階ではあるが、今回、在宅避難を推奨するにあたり、受援体制が整っていない中では、地域の方に取りに来てもらうことが想定される。

Q 非常食の試食を訓練に組み込んだ意図は。

A 色々な非常食を試食し、口に合うものを備蓄として選んで、普段と変わらない食事をしてもらう。

Q 広域避難所の開設は役場職員がやると認識があったが、地域が主体となって開けるのか。

A 最終的には、誰でも開けられる広域避難所というものを目指していきたい。



二宮町富士見が丘防災
コミュニティーセンター



無所属
ねぎし こ
根岸 ゆき子

問

成年後見制度改正に向け、町民に
わかりやすい相談窓口設置を

答

社会福祉協議会に担い手となってほしい。地域の資源が集まっていく場所だ

Q 成年後見制度が26年ぶりに改正される。町はこれをどう捉えるか、認識を問う。

A 高齢者の増加に伴い制度を更に利用しやすくする必要が高まっている。町としても国の動向を注視し権利擁護を推進する。

Q 町民相談はどのように上がってくるのか。

A 当事者やその親族、介護事業者や医療機関からの相談のほか、施設事業所で支援者のいない入所者の申立て相談もある。町窓口以外にも、県社協にある、かながわ成年後見推進センターや各法律関係の専門職団体に問い合わせをされるケースもある。町のことわからない相談窓口で受けるのは年間大体10件ほどで、内容の幅は広いが認知能力低下の不安からくる今後の相談などもある。

Q 今までは専門家による後見人がつくると終身契約となっていたが、改正後は目的に応じて必要な時だけ契約できる制度となる。家裁の判断は必要だが、選べる幅ができる。地域福祉計画によれば法人後見事業は社協で進めるようだがそれは妥当なのか。

A 社協には専門職が配置されていて、町内の専門職の情報が集まってくる場所でもある。権利擁護推進の担い手として期待する。

Q 県内では広域連携のセンターが南足柄市にある。弁護士など専門家は必要のようだが。

A 非常勤とするなどの事例等があるので、参考にしたい。



足柄上の1市5町は共同で
窓口を設け地域と連携する

一般質問



無所属
まつざき たけし
松崎 健

問

- ①新庁舎建設の契約解除の違約金は？
- ②中高生の大麻摘発増加への対応は？

答

- ①取り決めはなく、協議により定める
- ②情報収集は大事。より良い情報活用を

Q 概算事業費はどの程度増加する見込みか。

A 機能に影響のない範囲で合理化を検討したが、厳しさは増加傾向。工期を含め速やかに説明する。

Q 工事開始後の工期延長、事業費増大による市民生活への影響が報じられている。最悪、廃虚が残る姿は想像したくない。想像しうるリスクは？

A 一般論だが、指摘のような事態もあり得る。そうならないよう実施設計を進めている。

Q 契約を解除した場合の違約金の額は。

A 取り決めはなく、協議により定めるとしている。一般論だが1～2割支払うと承知している。

Q 過去に契約解除及び物価スライド制（物価変動に依じての価格変動）適用の事例はあるか？

A いずれもない。

Q 工事中止に伴う杭の抜去には杭打ちと同程度の費用が発生する。抜かずに放置した場合、地中の杭は負の遺産と考える。会計上の位置づけは？

A 現時点、杭は打たれておらず、説明は困難。

Q 「学校統廃合の財政効果」「認知症リスクと教育年数」を巡る研究結果を情報提供してきた。また二宮町ではないが大麻まん延による中高生の摘発が大幅に増加している。教育行政を預かる立場として、自ら情報収集に努め評価・対応していただきたい。

A 情報収集は大事。その活用を含め、今後より良いものを求め、やっていきたいと思います。



着工したら後は戻れない
英断を下すのは今



無所属
まえ けんいちろう
前田憲一郎

問

こどもたちの意見を尊重・重視した教育がおこなわれているのか

答

児童・生徒一人ひとりに寄り添った支援に取り組んでいく

Q 部活動のクラブ化への進捗について。

A 文部科学省では、令和7年12月に新たに「部活動改革及び地域クラブ活動等に関する総合的なガイドライン」を策定した。現在、各中学校において地域指導者に関わってもらっている部活動もある中で今後も地域展開、地域クラブの推進について、国が定める改革実行期間内の実現を目指し、検討を進めている。

Q 学校や児童生徒、保護者からの施設整備等の要望に対する対応は。

A 学校施設の整備については、児童生徒が安全安心に学ぶことのできる環境づくりのため、これまでに、校舎や体育館の耐震改修をはじめ、空調設備の導入などを行ってきた。昨年度実施した、二宮西中

学校屋上防水改修工事に続き、今年度は、二宮中学校特別棟の外壁等大規模改修工事を実施する。

Q 不登校に対する対応や、障がいのあるこどもたちに寄り添った学校教育が行われているか。

A 学校に行きたいけれど登校できない児童生徒が利用する教育支援室「やまびこ」について、特別支援学級につながる児童生徒の利用についても柔軟に受け入れるなど運営の充実を図っている。さらに友達との関わりや集団行動が苦手な子どもなど個々の特性や課題に応じた指導を行う通級指導教室についても全小学校に開室し支援に取り組んでいる。



外壁等大規模改修する
二宮中学校特別棟